

【議事要旨】

会 議 名	令和6年度第1回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和6年5月7日（火）午前11時から午前11時30分まで
開 催 場 所	庁議室
委 員 員	<p>■出席者</p> <p>（委員長）荒川企画経営部長 （副委員長）湯川総務部長</p> <p>（委員）相川企画課長、野々山連携協創担当課長、江村財政課長、若杉総務課長 大浦契約管財課長</p> <p>（説明員）星川国際化・文化芸術担当課長</p>
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	<p>審議事項</p> <p>（1）指定管理者候補者の公募について</p> <p>・みなと芸術センター 【資料1】</p>
配 布 資 料 (本施設に係るもの)	<p>資料1 指定管理者公募に当たっての課題等への対応</p> <p>資料1-2 指定管理者候補者公募要項（案）</p> <p>資料1-3 第1次・第2次審査採点表（案）</p> <p>資料1-4 指定管理者候補者選考委員会 委員候補者名簿（案）</p> <p>資料1-5 みなと芸術センター平面図、断面図</p>
会議の結果及び主要な意見（本施設に係るもの）	
（意見者）	
星川課長	<p>・みなと芸術センター</p> <p>（資料について説明）</p>
野々山課長	<p>本施設は、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業として整備するとのことだが、センターの指定管理者と開発後の管理組合との役割分担のイメージは。また、施設の管理運営に際しては、指定管理者が、管理組合が契約した事業者と別途委託契約を結ぶこともあるのか。</p>
星川課長	<p>複合施設なので、一体管理として再開発組合が管理を担う共用部とセンター自ら維持管理業務を行う専用部があり、それぞれ管理する。共用部の管理は効率性の観点から管理組合が事前に契約した事業者にも再委託することを想定している。</p>
相川課長	<p>申請者の資格に「文化芸術に関する知識と経験を有する事業者であること。」とあるが、この要件を判断する基準はあるのか。</p>
星川課長	<p>同種の施設の管理運営の経験、実績を有している者はそれが分かる資料を求める予定である。また、審査基準・採点表にも当該要件を判断する評価基準を定めている。</p>

湯川部長	「指定管理者公募に当たっての課題等への対応」については、通常、これまでの施設の管理運営状況を踏まえ課題を挙げるが、新規開設である本施設の課題はどのように考えられたのか。
星川課長	公募に際しての応募事業者を増やす工夫や本施設の区民の関わり方など、今まで施設整備を進める上で出てきた課題や様々な意見を踏まえ、記載した。
湯川部長	事業者の参入可能性を高める工夫で公募要項別紙を作成しているが、この資料はどのように参入意欲につながるのか。
	また、諸室の区民利用の考え方として、「年間の貸出日数の割合やそのスケジュール等含め、主催事業の公演や講座等とのバランスを踏まえた、区民の平等・公平な利用を確保する利用方法などの提案を求める」とあるが、区として区民利用の割合の考え方は持っておいた方がいいのでは。区民利用の割合が極端に低い提案があった際にどう評価するのか。
星川課長	本施設は諸室の貸出だけでなく、人材育成、公演の自主制作や海外招へいなど幅広い提案を求めているが、事業の内容や規模が分かりにくかったので、別紙で区が求めているものを明確にし、事業者が提案を検討しやすくした。
	区民利用の割合の考え方については、極端な提案にならないよう対応を検討する。
湯川部長	区民のための施設ということが明確に分かるように公募を進めてもらいたい。
荒川部長	区民が利用できることを一定程度担保する必要があるので、記載については検討してもらいたい。
星川係長	承知した。
荒川部長	諸室の貸出や興行のチケット料の債主は。
星川課長	諸室の貸出に関しては、使用料として区の歳入となる。興行のチケット料は公演をした団体の歳入となる。
若杉課長	諸室の区民利用の考え方は公募に当たっての課題として挙げられているが、審査基準・採点表の加算項目になっていない。関心事であれば加算項目にしてもいいのでは。
星川課長	事業展開の項目を主に加算していたが、区民利用の割合の考え方とあわせて検討する。
若杉課長	「公演等に伴う飲食物の提供や物販についての具体的な取組など」を提案事業として提案を求めているが、飲食・物販は自主事業に含める内容ではないか。
星川課長	施設の性格上、主たる公演と飲食・物販いわゆるファンサービスは一体のものであり、区として実施していただきたいものであることから提案事業とした。
大浦課長	安全対策・危機管理を公募に当たっての課題に挙げているが、選考委員の中にこの課題・対応を判断できる人がいるのか。
星川課長	劇場や施設の立ち上げを経験し、同種施設の安全対策については知見を持っている選考委員がいる。
野々山課長	事業者の参入可能性を高めるため、どのように周知するか。また現時点で事業者の応募はどの程度を見込んでいるのか。

星川課長	区ホームページでの掲載のほか、指定管理者協会や公共施設の公募を紹介しているホームページなどで周知していく。 公表している管理運営計画を確認した上で問い合わせをいただいている事業者も複数あるので、数社からの応募があると期待している。
荒川委員長 (全員)	他になれば、本件については了承でよろしいか。 異議なし。